平成２６年（フ）第１０１７６号
埼玉県北本市中丸３丁目118―２　パークサイド小川Ⅰ104
債務者　稗田　直樹
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　篤志
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１９４号
東京都足立区江北３丁目47―３
債務者　大原一こと　金　　金一
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　義人
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００２５号
千葉県市原市潤井戸1922―４
債務者　藤田　吉雄
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松木　弓子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００７７号
東京都渋谷区代官山町17―１―905
債務者　内川　久雄
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　孝彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００８０号
東京都杉並区松庵２丁目７―11―603
債務者　原　多恵子
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安江　克典
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００８８号
千葉県野田市野田666
債務者　齋藤　義明
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　智
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１０３号
埼玉県所沢市大字北秋津355―７―105
債務者　鈴木　春夫
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　亘
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１３４号
神奈川県相模原市中央区上溝３丁目５―２―206
債務者　山口　善浩
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　明彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１７７号
東京都狛江市岩戸北４丁目１―12
債務者　松崎　　誠
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　清
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１８１号
東京都東大和市奈良橋５丁目506―３
債務者　鈴木　　徹
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳田　一宏
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１９２号
東京都武蔵野市吉祥寺東町２丁目21―７―205、住民票上の住所東京都武蔵野市吉祥寺東町２丁目21―７
債務者　日野慎一郎
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　惠美
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１９３号
埼玉県所沢市東所沢和田２丁目12―１　東所沢グリーンハイツ２―303
債務者　村井　喜代
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　　理
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０２１２号
埼玉県八潮市大字２丁目928―１
債務者　遠藤　健一（旧姓弘津）
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森近　　薫
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０２１７号
東京都世田谷区上馬１丁目２―２―101
債務者　礒部　　理
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　直大
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２８９号
大分県別府市大字鶴見4548番地の266　県営扇山第二住宅
債務者　新藤　正幸
1　決定年月日時　平成26年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　亮佑
4　破産債権の届出期間　平成26年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係